

国語教育（読解指導）

甲斐 睦朗

1. はじめに

『表現研究』掲載の「国語教育（読解指導）」としては、文章表現に即した読解（指導）に的を絞ることになる。本稿ではそれ以外の条件は割愛する。

用語「読解」は、単純化すれば、大学入試の国語問題に解答するための読み解きの意味と、自ら問題を見出して資料などを参考にしてその解決策を得ようとする意味の2種に整理できる。

2. 読み解く意味の「読解」

用語「読解」は「文章を読み解く」意味であるが、その「文章」の概念にも幅があるし、「読み解く」行為にも広がりがある。平成10年の学習指導要領では長年使ってきた「読解」を「読むこと」に言い換えている。明治以前からの訓詁注釈の流れに加えて入試問題に影響されて、付与の文章の内容や論理などについて、設問に解答するかたちの受動的かつ精緻な読み取りの意味で用いられていた。それは通常の社会の言語生活、すなわち新聞や広報などの理解には直結しないし、幅広い読書とも関係がない。そこで、「読むこと」に言い換えることで、楽しんで読んだり、自らの問題意識を解決したりするための文章理解が期待されたのである。

3. PISAの読解力の調査の衝撃

ほぼ同時期にOECDによって15歳段階のPISAの読解力調査が実施されて、日本の言語教育の偏りと弱点等が明確になった。PISAの読解力調査には、問題文が日本語としてこねられていないとか設問

がなじまないなどという問題点がありはしたが、資料を駆使して解決に向かう読解力育成自体が稀薄であるし、現在も改善されたとは言にくい。

4. 読解力向上の図書の出版

書店には、PISAの読解力向上を目指した図書文献が数多く配架されている。文献A『読解力を育てる一言語活動の充実をどう図るか』全国国語指導研究会 東洋館出版社 2011年8月

文献Aは「言語活動の充実」を図ることによって「読解力」の育成を目指す内容を具体的に提案している。多くの類書同様、用語「技術」や「工夫」がキーワードとして駆使されている。

5. これからの読み方指導

文献B『新提案 教材再研究 循環し発展する教材研究～子どもの読み・子どもの学びから始めよう～』澤本和子監修 国語教育実践理論研究会著 東洋館出版 2011年7月

文献Bは教材研究を①素材研究、②学習者研究、③指導研究に三分して、①素材研究に力を入れているところに特長がある。教師には容易に読めるという趣旨なのか、近年は「素材研究」が粗略にされている。教材が読めていない授業はどんなに「技術」や「工夫」を駆使しても悲惨である。文献Bは、新機軸は打ち出していないが、その意味で穏当である。今後まずは教科書教材の文章表現の解明に力を入れる必要がある。そこに、表現学会会員の協力が期待される。

（京都橘大学）

国語教育（表現指導）

堀江 祐爾

国語教育研究における表現学関連分野の研究動向についてまとめる。平成20（小・中）と21年（高）に告示された学習指導要領では、表現研究にも関係のある大きな変化が示された。①「文字の読み書き」から「文字に加えグラフ・画像などの非連続型テキストの読み書きも国語科において扱うこと」が明確にされた。②「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が設けられた。

全国大学国語教育学会の研究紀要『国語科教育』に掲載された論文の中から、こうした変化に対応した表現学に関連する3編の論文を取り上げ、概要を示すことにする。対象は第69集（平成23年3月31日発行）と第70集（平成23年9月30日発行）である。学会ホームページより論文本文が入手可能である。

<http://www.gakkai.ac/JTSJ/>

【第69集掲載の論文より】

■有働玲子（聖徳大学）「絵本の絵とことばを読む：絵本『スイミー』を中心に―」…有働は、構造、プロット、スタイル、形式、視点、時制、設定、トーン、語彙、登場人物と登場人物の相関、象徴性などを、絵本「スイミー」のテキスト分析と解釈のための指標として用いている。

連続型テキスト（文章）と非連続型テキスト（挿絵）との関係をさぐった表現分析論となっている。

【第70集掲載の論文より】

■中井 悠加（広島大学大学院）「絵画を用いた詩創作指導の意義― Michael &

Peter Benton (1997) を中心に―」…イギリスにおける「絵画を用いた詩の創作指導」を取り上げた論考である。著名な絵画を子どもに観せ、そこからことばをつむぎだしていく。「ことばと絵画がお互いの学習のための補助としてではなく、両者が完全に連動し、切り離すことの出来ない形で存在しているという、ことばと絵画の相互補完的な関係が必要不可欠である。」と論者はまとめている。

連続型テキスト（詩）と非連続型テキスト（絵画）との関係をさぐったという意味において表現学に関係する論文である。

■植山俊宏（京都教育大学）「伝統的な言語文化の言語活動を考える：コーディネーター、及び短歌創作学習の視点から」…第120回全国大学国語教育学会（京都大会・平成23年5月28日）においてシンポジウム「伝統的な言語文化の言語活動を考える―創作学習の視点から―」が開催された。植山は、コーディネーターとして次のように、継承だけでなく創作（表現）の重要性に言及している。

「伝統的な言語文化には二つの側面がある。

一つは、伝統的な言語文化自体の継承である。狂言、歌舞伎、古典作品の理解・鑑賞などの学習がこれにつながる。

もう一つは、伝統的な言語文化の方法を使った創作である。俳句、短歌の創作学習はこの立場である。広げれば詩の創作にも当てはまる。創作を通して伝統的な言語文化の担い手を育成していくことが国語教育の一つの任務だということを確認し、共有していきたい。」

（兵庫教育大学）

日本語教育

山下 明昭

日本語教育は、これまで幅広い関連分野の英知を長きにわたり直接的間接的に吸収し、それらをゲシュタルト的に応用しながら日本語教育を日本語教育学へと進化させてきた。

これまでの日本語教育学の研究動向を比喩的に述べるならば、虫の様な視点から昨今は、鳥の眼的視点の研究傾向が数多くみられ、表現学との関わりが深くなってきている。文法を一例に述べるならば、「無目的な文法」から聞く・話す・読む・書くそれぞれの文法研究へ、正確さ重視の文法研究から目的を達成できる文法研究へ、また一律文法研究から学習者ごとの文法研究へ、骨格部分重視の文法研究から伝達部分重視の文法研究へ、コミュニケーションにおける日本語文法研究では、「機能との関係」「文脈化との関係」「語る表現」「ストラテジーとの関係」というような研究が進められている。次に具体的事例を述べる。

経済連携協定が日本政府とインドネシアおよびフィリピン政府との間で成立した。これに伴い協定先のインドネシアおよびフィリピンからの看護師、介護福祉士候補者を受け入れ、彼女、彼らに日本語教育と国家試験対策の指導が始まっている。日本人でさえ難関である国家試験を日本人と同じ言語的条件のもとで受験し合格しなければ日本で働く資格は得られないということになっている。準備期間はたった3年間である。上記国家模擬試験3回分を分析すると、当初懸念され

ていた医療の専門語彙「慢性硬膜下血腫」「脊髄小脳変性症」「脳梗塞」「片麻痺」「失禁」「臀部」「罹患率」「誤嚥」「蠕動運動」のような難解な語彙であっても、模擬受験者のほぼ80パーセントが理解出来ていた。その要因としては、自国の看護大学で専門語彙の概念は既習済みで日本語認識の手助けとなっているようである。

しかし問題は日本語「表現」である。日本語「表現」の理解が難解とのことである。例えば「この法律はみおくられた」のような「比喻表現」や「類似語表現」「類義語表現」「いわゆる副詞の表現」である。これらは、辞書の説明だけでは理解が難解であるという調査結果がでている。

母語話者には何の問題もなく認識出来る日本語「表現」であっても第二言語習得者にとっては、このことばは、なぜここで用いるのか、日本語表現の機構を体系的に明らかにしてほしいというニーズがある。このニーズに応える為に「表現学」の英知を日本語学に注入する段階に來ていると考える。それはただ単に日本語という「ことば」そのものだけを研究対象とするのではなく、また「ことば」の個々の単位や側面に限ることなく、人間関係も含めた「表現」すべてに関わるものである。日本語教育から表現学への期待は益々高まると推察される。

(香川大学)

認知言語学

長谷部亜子

認知言語学分野における研究は、益々盛んになってきている。研究が深化するにつれ、認知言語学の成果を教育に活かす仕事や、認知言語学の基本的な考え方を相対化する仕事が現れてくるのは必然であろう。今回は、そうした流れに沿う、表現研究にも関わる二つの動向に注目したい。

まず、認知言語学の研究成果を、日本語教育分野において生かそうというものである。認知言語学の理論を用いた意味分析の結果に基づき、実証実験を行い、その成果を論じた松田文子氏・白石知代氏の研究論文「複合動詞『V-かける』の意味記述—L2学習者の『V1+V2ストラテジー』を活かすための試み—」が、2011年度に教育系の学会誌『日本語教育』150号に掲載されたことは象徴的である。ちなみにこの研究論文の意味記述に関する部分は、本学会誌に掲載された論文に基づいている。

この動向の、もうひとつの事例として、荒川洋平・今井新悟・森山新（編著）『日本語多義語学習辞典』（2011年11月～2012年春予定、アルク）を挙げる。これは、「多義語に関する認知言語学の理論を用いて（略）複雑な多義語の意味を『意味ネットワーク』として一まとめに記述する辞書」（p.3より一部抜粋）として編まれたものである。この辞典は、名詞121語、形容詞・副詞84語、動詞104語を収め、それぞれ『名詞編』『形容詞・副詞編』『動詞編』と題して出版、もしくは出版予

定である。また、辞典の目的として当然ではあるが、読んで理解することはもとより、運用面（表現すること）を意識した構成になっている。なお本辞典は、学習用辞典であるため、取り上げられた語義は網羅的ではなく選択的である。この語義選択については異なった意見があり得るかもしれない。

つぎに、もうひとつの動向の一例として、天野みどり『日本語構文の意味と類推拡張』（2011年10月、笠間書院）を挙げる。これは、著者の天野氏が「日本語学の立場から」（p.13）と述べているように、認知言語学の立場はとっていない。しかし、記述の用語としては、スキーマ、類推、拡張、写像、等々、認知言語学に馴染みの用語が用いられている。

天野氏は、「AガBヲV」という構文類型を取り上げ、今までの言語研究では逸脱の特徴をもつ表現として研究対象から外れてしまった一見不自然な表現も、この構文類型によるスキーマ形成が、類推を経てカテゴリー拡張を起こし、文理解に至ることを、古代から現代に至るまでの豊富な事例の分析を通じ、説得的に主張する。天野氏は、これが認知言語学で用いられる「カテゴリー拡張」とは異なることを、自身のそれと比較することにより述べているが、このような鍵となる用語のその概念自体の検討が、今後、認知言語学の分野での重要なテーマの一つになるのではないだろうか。

（愛知学院大学大学院生）

文学研究（古典和歌）

小池 博明

紙幅から、三代集時代を対象とする。

本年も、表現研究の基礎となる、和歌の注釈が盛行であった。和歌文学会編集「コレクション日本歌人選」(笠間書院)は、こうした近年の動向を概括した感がある。個別のものでは、川村晃生氏・金子英世氏『『曾禰好忠集』注解』(三弥井書店)が、古態を保つとされる異類本を底本とし、新見も多く充実している。表現に重点を置く半澤幹一氏・津田潔氏『『新撰万葉集』注釈稿』(共立女子大学文芸学部紀要57他)が、着実に続いている。

文学研究では、和歌の表現研究は自立語が中心だが、古来テニハが重視されてきたことから、付属語や構文に研究対象を広げる必要がある。この点から、浅田徹氏「源氏物語の歌風一面」(中古文学88)は興味深い。「～に～が添う」を源氏物語の個性的な歌型とし、景と情を便利に一致させるものとする。この歌型と構文とは同様に扱えないが、助詞や構文に関係する方法である。氏は、さらにこの歌型を、添加の構造として「～に～」に抽象化する。かつて佐藤和喜氏が拾遺集時代の和歌の特質として指摘した、「に」による接続が思い合わされ、問題は11世紀前半の和歌の表現に広がる。散文だが、付属語に留意するものに、徳原茂実氏「古今集仮名序冒頭部の和歌史観」(国語と国文学1056)がある。古今集仮名序冒頭文の助動詞「り」の現在性に着目し、新たな意味を読み取る。

表現研究において修辞は重要な問題だ

が、修辞自体を扱う論は案外少ない。その中で、平野由紀子氏の講演「古今和歌集一かけことばと文脈」(和歌文学会第57回大会)は、氏の掛詞論を平易に説いたものだった。共通音声部分を広く掛詞とし、「AはBなれや」などの構文に関連づけ、古今集の明晰で自覺的な言葉の関係を明らかにする(平野氏『平安和歌研究』風間書房 参照)。大塚英子氏『古今集小町歌生成原論』(笠間書院)は、小町歌の掛詞の特質を詳説。

和歌は他の分野以上に、場面が表現を規制する力が強い。その点から、長谷川範彰氏「『源氏物語』「宿木」巻の〈唱和歌〉をめぐって」(中古文学87)、倉田実氏「源氏物語「唱和歌」規定の再検討」(同前88)など、唱和歌についての問題提起が相次いだのは、注目される。2012年だが、倉田氏の論を契機に発表された久保木哲夫氏「「唱和歌」再考」(和歌文学会1月例会)は、和歌全体の問題として、享受者を基準に、晴と褻、褻における贈答・唱和・独詠を明快に定義づけた。この指摘自体は既に著書『折の文学』(笠間書院)にあるが、唱和に限らず、詠歌の場面をどう整理するか、その方向性を示唆する。

他に、森田直美氏『平安朝文学における色彩表現の研究』(風間書房)は、幾つかの歌語に新見を示す。特に、「紫の雲」論は重要。西山秀人氏「『土佐日記』の和歌表現」(上田女子短期大学紀要34)は、土佐日記の和歌の万葉集摂取を、表現の面から具体的に指摘する。

以上、遺漏や誤解もあるかと思うが、ご容赦願いたい。

(長野高等専門学校)

文学研究（近代）

深津謙一郎

じつは昨年と同じテーマで依頼があり、引き受けてはみたものの、とうとう書けずに終わってしまった。言い訳をすると、近代文学研究で、表現研究に関わるめばしい成果が、最後まで思い浮かばなかったのだ。もちろん、それはたんに、筆者の勉強不足に帰する問題なのかもしれない。あるいは、近代文学を主な専門分野とする以上、「表現」に関わらない論文はない、というように開き直ることもできただろう。しかしその場合には、ある居心地の悪さがつきまとう。結局のところ、近代文学研究の現在の主流は、表現学会が目指す「表現の機構を体系づけ、表現の理論を確立する」方角に向いているとは言い難いのである。

私事になるが、この2年間（2012年3月末まで）、日本近代文学会という学会で編集委員を務めてきた。同会の会誌・『日本近代文学』は年2回刊行なので、この間、計4回、毎回、50本を越える投稿論文に接してきたことになる。むろん、このすべてを自ら査読したわけではないが、編集会議での報告を聞くかぎり、投稿論文の大半はいわゆる「文化研究」と言うべきものであった（ちなみに、投稿論文の採択率は全体で1割前後である）。

この日本版カルチュラル・スタディーズは、近代文学研究では、90年代後半頃から盛んになった。明治三十年代研究会による『メディア・表象・イデオロギー』（1997、小沢書店）と『ディスクールの帝国』（2000、新曜社）がその纏まった最初

の成果であろう。これらの仕事は、「国民国家批判」と結びつきながら、文学テキストの特権性を否定した点で衝撃的であった。そして、それはむろん、学界にとって必要な仕事であった（これによって私たちは、幅広い言説ネットワークの中に文学テキストを位置づけることができたのだから）。

しかしその垂流が同時に、「盥の水ごと赤ん坊を流してしまった」印象も（今となっては）否定できない。「文化研究」は、文学言説を新聞・雑誌や広告等の言説と同じ土俵上で等価に並べて分析するが、その結果、文学特有の「表現の機構」への関心は確実に弱まった。投稿論文から見るかぎり、近代文学研究の現在は、その傾向を一段と強めている。

ふり返れば、「文化研究」の登場によって退潮した「テキスト論」は、（それ以前の支配的なモードであった「作家・作品論」が軽視してきた）小説の「表現の機構」それ自体に即した分析を志すものだった。筆者が大学院生だった80年代中盤は、そのノウハウを学ぶうえで、シュタンツェルやジュネットが代表的な必読書であったが、最短距離での博論提出を迫られる今の若い大学院生たちに、はたしてそれが共有されているだろうか。

こうした変化は、「テキスト論」者の石原千秋が言うように（『読者はどこにいるのか』2009、河出ブックス）、大学の文学部が退潮し、日本文学専攻が日本文化（あるいはアジア文化）専攻へ改組される現況と無関係ではないのかもしれない。表現への関心後退は、文学研究にとって無論好ましいことではない。

（共立女子大学）

文学学

山田 昌裕

2011年度の研究論文の中では、鈴木智美「ブログ等に見られる「{動名詞(VN)／感動詞相当句}＋です」文について―「～に感謝です」「～をよろしくです」の意味・機能―」『留学生日本語教育センター論集』37(東京外国語大学)が今後の展開が期待されるテーマであると思われる。分析対象とする例はブログ等に見られる「関係者の方々に感謝です」「11月からの営業に期待ですね!」「新しいガジェットに飛びついてしまう自分を反省です」のような、形式的には名詞述語文であるが、「～を」「～に」などの補語を伴う例である。この表現の特殊性は二字漢語の中に名詞性と動詞性を合わせ持つものがある(筆者はこれを動名詞とする)ところから来ている。また発展型と考えられる「トレンドマイクロウイルスバスター 2009をよろしくです」「楽しい思い出をありがとうございます」のような例も対象としている。

形式的な特徴として、①「過去形(「～でした」)では現れることがあるが、否定形では現れない」、意味的特徴として、②「新聞の投書欄や雑誌のエッセイ、あるいはウェブ上のブログ記事等に特徴的に観察される」、③「形式によっては、あるまとまった内容を持つ談話の終了部に現れ、しめくくりの機能を果たしていることが観察される」、④「直接的な訴えかけによる聞き手への心的負担、結果的にはそのことから生じる話者自身の心的負担等を避ける働きがあるのではないかと思

われる」と述べる。

④に関しては論証過程を経ていないし、また小説などにも「その腹いたが、よかつたのだ。腹いたに感謝だ」(太宰治『津軽』1944年)などの例が見られ、②③④などの再考を要す。しかしながらこの表現形式の研究に関しては、今後多方面への発展が期待される。

例えば、江戸期の「合点」には「人のいふ事よく合点する女郎にうなづかせて行に」(『好色一代男』)という動詞としての用法もあるが、「そのならぬを合点で口舌くぜつしに來た客なれば、もとより断ことわりを聞入れず」(『傾城禁短氣』)のように「～を」を伴った「合点だ」と見られる例がある。「動名詞＋です」の源流は意外と古いところにある可能性があり、今後の通時的研究が期待される。また現代語の「です」は動詞に直接承接しないが、「状々工夫をして建直たてなほすです」(泉鏡花「貸家一覽」『太陽』1909年)のように明治期には動詞に下接する例が見られる(方言との関わりの可能性もある)。「です」にこの素地があれば、「～に」「～を」を伴う二字漢語動詞に「です」が承接し、「～に期待です」「～を反省です」という表現形式が成立するのも自然なことであろう。このように「です」の研究との関わりも見えてくる。さらに通時的研究となれば文法化という観点からの研究もありうるであろうし、語彙的観点から和語、漢語、外来語などの語種との相関も問題となろう。

「動名詞＋です」の研究は今後の発展に期待だ。

(恵泉女学園大学)

文章・談話研究

星野 祐子

文章・談話の捉え方には様々な立場があるが、それらが現実使用の場における最も具体的な単位であるのは事実である。さて、2011年においても文レベルを超える単位に注目する研究は多くみられた。

まず、文章・談話の領域を語るにあたって外せない出版物は、『日本語 文章・文体・表現事典』(朝倉書店)である。同書には、関連分野の用語解説に加え、各種ジャンルの文体概観、文学作品の鑑賞、関連分野の文献解題など、多岐に及ぶ項目、内容が収められている。

続いて、1. 形式に注目した研究、2. コミュニケーションに注目した研究、3. 会話に伴う非言語行動に注目した研究、の3つの観点に分けて、この領域の研究動向をみてみたい。

まず、形式に注目した研究として、中島悦子『自然談話の文法』(おうふう)を取り上げる。同書では、疑問表現、応答詞、あいづち、フィラー、無助詞といった形式のふるまいが詳細に記述されている。また、同書で上げられた項目は、談話研究においてしばしば注目される項目でもあり、例えば、フィラーについては、宮永愛子・大浜るい子「道教え談話におけるフィラーの働き―あの」に注目して―』『日本語教育』149などがある。また、田中妙子「インタビューにおける質問の展開方法―「つなぎ表現」を焦点として―』『日本語と日本語教育』39では、インタビュアーが回答者の発話を受け、話題を展開する際に用いるマーカの分析がなされている。

続いて、コミュニケーションに関する論考を紹介する。ネットにおける文字言語を媒介としたやりとり注目する研究には、田中弥生『「質問―回答」における待遇表現の特徴―書籍QA、WebQA、Yahoo!知恵袋の比較から』『待遇コミュニケーション研究』8がある。また、ポライトネスに注目する研究も充実しており、この関心においては、谷智子「初対面からの継続的対面データにみる話題のデフォルト化―ディスコースレベルのポライトネスの観点から―』『大阪大学言語文化学』20などがある。さらに、Brown and Levinsonのポライトネス理論として知られる文献が、田中典子監訳『ポライトネス 言語使用における、ある普遍現象』(研究社)として日本語訳された。

最後に非言語行動に注目した研究を取り上げる。『社会言語科学』14(1)では「相互作用のマルチモーダル分析」と題した特集が組まれた。例えば、視線配布行動については、榎本美香・伝康晴「話し手の視線の向け先は次話者になるか」といった研究がある。また、実際の会話を対象とするからこそ、音調の研究も可能となる。例えば、梅本俊輔「エコー型聞き返しの発話機能と発話末イントネーションとの関係」『日本語／日本語教育研究』2は、ピッチ変動の詳細な分析を取り入れた実証的な研究を行っている。

今後も、会話者の相互作用過程に出現するマーカの研究、同一テーマまたは同一話者を設定した縦断的・横断的研究、会話に伴う非言語行動の研究、隣接領域の知見を活かした研究の進展が期待される。

(十文字学園女子大学短期大学部)

記号論

定延 利之

「学会展望ではない、肩肘張らないものを」という趣旨に甘え、門外漢の身ではあるが、「記号論」に多少とも関連する平成23年の出版物で筆者の興味を惹いたものを思いつくまま挙げる。見落としや見当外れはお赦し頂きたい。

まず取り上げたいのはいわゆる figurative language に関する対照的な2点 [1] [2] である。このうち [1] は日本語のメタファーの「原理」に肉薄した認知言語学的論考で、他方 [2] は文学作品(向田邦子『思い出トランプ』1980)における「技法」を分析したメタファー論である。日常生活上の多くの言語活動がメタファーを含んでいるとする認知言語学では、個々の文学作品の技法の巧拙については少なくとも現段階では十分論じられないので、メタファーに関して対照的な2面からの相補的な考察が相次いで世に出たことを喜びたい。

アイロニーの観察から始まった [3] は、インターネット(三省堂ホームページ)上で現在も進行中の連載で、機能主義的な立場からの興味深い言語観察が展開されている。ここ十数回は呪文という、ふだんあまり取り上げられない現象に光が当てられているので、それだけでも一読の価値はあるだろう。今後も何が出てくるか目が離せない、要注意の連載である。

記号研究の新領域を開拓したものとしてみれば、括弧の意味を追求した [4] を外すことはできない。週刊誌の釣り広告に始

まり、デリダ、ペイトソン、そしてラムダ計算と、括弧の持つ思わぬ深みに引き込まれる。括弧に括るとはどういうことなのか、その行動は人間の言語・思考・コミュニケーションの基盤にどのように関わっているのか等々、考えさせられる。

その他に目立ったのが役割語やキャラクタに関する [5]-[8] である。これらの論考は「ことばの新しいハイブリッド」([7]) であれ「方言コスプレ」([8]) であれ、表面的にはいかに意図的に操作されているように見えようと、根本的なところでは意図が十分には及ばない「身体としてのことば」([6]) の姿を照らしだしていると筆者には思える。

以上の諸研究は、取り上げられている現象だけでなく、目的、手法においてもそれぞれに異なっているが、それらに取って大まかながら共通点を見出そうとするなら、状況そして身体と切り離された自律的な「記号」のあり方について再検討を迫るもの、ということになるだろう。平成23年はこのような問題意識をもった優れた出版が続いたように思う。

[1] 鍋島弘治朗『日本語のメタファー』くろしお出版、[2] 半沢幹一『向田邦子の比喩トランプ』新典社、[3] 山口治彦『談話研究室へようこそ』(<http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/author/hiko/>)、[4] 木村大治『括弧の意味論』エヌティティ出版、[5] 金水敏(編)『役割語研究の展開』くろしお出版、[6] 定延利之『日本語社会のぞきキャラくりー顔つき・カラダつき・ことばつき』三省堂、[7] 三宅和子『日本人の対人関係把握と言語行動』ひつじ書房、[8] 田中ゆかり『方言コスプレの時代』岩波書店 (神戸大学)

文体論

水藤 新子

日本文体論学会の創立50周年に合わせるかのように、2010年から2011年にかけては大部の研究書が続けて世に出た。

安井寿枝『谷崎潤一郎の表現 作品に見る関西方言』(2010.8)は、「谷崎の作家としての表現意図」を、作品内で使用された「関西方言」の面から解き明かすことを目的とする。谷崎が東京出身者であることを根拠に、関西を舞台とした作品の表現が方言学的に正しいか否かばかりが取り沙汰されてきた憾みの残る従来の研究とは一線を画す論考である。Ⅰ章で「作品における関西方言の変遷」を概観し、Ⅱ章で「『卍』初出と初版における校異」を示した後、Ⅲ章では「『細雪』蒔岡家・四姉妹の措辞」に焦点を当てた丹念な表現分析が展開される。自称詞・他称詞、呼びかけ、文末表現等の選択によって個々の人物造形に生彩を与えることこそ谷崎の狙いであることが、丁寧に収集された用例と緻密な分析によって明らかにされる。文体研究の本来めざしたところは、このような姿ではなかろうか。

中村明『文体論の展開—文藝への言語的アプローチ』(明治書院 2010.11)は、これまでの著作に収録されなかった近代文学作品を対象とした文体分析をまとめたものである。全十章のうち七章までは、「明治期文豪 重厚な文体」「白樺派作家 勁直の文体」「川端康成 稲妻の文体」「小沼丹 ヒューマーの文体」等、個別の作家・作品の魅力に語学的な個性の面から斬り込んでみせる。後半三章は「言語調

査に映る文体の姿」「文体印象に働く表現要素」「作品意図と文体効果」として近現代を代表する作家たちを俎上に載せ、句読点や漢字の使用率、接続方式、比喻表現、視点等の面から俯瞰する。広さ深さを兼ね備えた論考は、表現学を志す者にも多大な示唆を与えてくれる。

ここに洩れた「いくぶん軽いタッチの論考」は『日本語の美—書くヒント—』『日本語の芸—作家のいる風景—』(ともに明治書院 2011.7)に収録された。「『○○学的』と規制されない、「ただの文体論」をやった」とい願ひ培った「職人の勘」、そして行き着いた“軽み”の境地に易々と手の届くはずもないが、著者が編集主幹を務めた『日本語 文章・文体・表現事典』(朝倉書店 2011.6)は、道半ばの徒には何よりの道標である。「具体的な言語事実にふれない文章批評は信用できず、作品の文体に届かない言語分析は文学研究として無意味である」との立場から、文章用語・文体用語・表現用語・レトリック用語の解説、文章・文体・表現の基礎知識、ジャンル別文体の概観から目的・用途別の文章作法、近代作家の文体概説と表現鑑賞、名詩・名歌・名句の表現鑑賞、さらには70冊余の基本文献紹介まで盛り込んだ、本邦初の本格的な「日本語表現体系の総合的な事典」である。拠って立つ考えの差はあれ、「ともに日本語の姿を追う」225名に及ぶ執筆陣が各の知見を余すところなく差し出した本書は、研究領域の幅広さといい収録内容の充実度といい他に類を見ない。学会創設以来半世紀を通して俟たれてきた理想の一冊が、研究の活性化をもたらすことを期待してやまない。(中央学院大学)

修辞学

柳澤 浩哉

昨年の修辞(学)研究は残念ながら盛んとは言い難い状況である。修辞・レトリック・比喩・メタファー・隠喩・換喩をキーワードに、国立情報学研究所の検索サービスCiNiiを検索しても、ヒットする論文は合計で132本に過ぎない(重複を含まず)。この中で広義の修辞学に当たると思われるものをおおよその領域に分けてみると、文学21、言語19、修辞・比喩9、社会(政治・経済・歴史・社会学・教育)26、哲学・修辞学史7といった内訳となる。

社会分野の論文では、キーになる表現や発想に着目して特定の言語現象を分析したものが多い。結果の意味づけに難しさのある方法だが、文学でもこの方法は多数見受けられた。これらの論文を概観して強く感じるのは、研究の積み重ねの貧弱なことであり、国内研究が引用されることは稀である。

昨年発表された研究の中から目を引くものをあげてみる。その第一は中村明他編『日本語 文章・文体・表現事典』(朝倉書店)であろう。第四章「レトリック用語の解説」には中村明氏の分類を元にしたユニークな用語が並び、用語の説明も密度の高いものが多く興味深い。唯一残念なのは、原語の修辞学用語との異同が示されていないため、各項目が西洋修辞学の用語なのか、日本で作られた(変更を加えられた)ものか判然としない点である。半沢幹一『向田邦子の比喩トランプ』(新典社)は、『思い出トランプ』に

登場する比喩を作品ごとに語ったものである。向田邦子において比喩は単なる表現の道具でなく、人物造形の核の一つであったことを教えてくれる。森雄一「隠喩と提喩の境界事例について」(『成蹊国文』第44号)は、解釈次第で異なる比喩に分類される表現を集め、隠喩か提喩かという従来の二分法の中に、境界領域を認定すべきことを提唱している。村上靖彦「リズムの乱れ・メトニミーとメタファー 心的外傷と主体形成」(『現代思想』8月号)39巻11号)は、痛みの体験が、メトニミー(換喩)として潜在化すると恐怖症となる一方、「ごっこ遊び」のようにメタファーとして捉えられれば克服できることを述べる。提喩と換喩という違いはあるが、森論文との相似性が興味深い。

定延利之『日本語のぞきキャラくり』(三省堂)は、フィクションにおいて登場人物の性格を印象的に叙述する方法(キャラクター表現)の類型化を試みたもので、キャラクター表現を担う修辞技巧や言語形式が分類されている。ホームページに連載された記事を基にしているため、語り口は軽妙だが、言語学と修辞学の接点を模索した野心作として注目したい。例えば金水敏氏が提唱して話題となった役割語は、この枠組みの中に吸収されていくものと思われる。

(広島大学)